

最近の燃費表示の問題点と広告表示の留意点について

最近、広告における燃費に関する表示において、

- ①表示した燃費値が「公式テスト値であること」及び「一定の試験条件下の数値であり、走行条件等により異なる旨」が明瞭に表示されていないもの【表示例1】
- ②燃費値（公式テスト値）に燃料タンク容量を乗じた数値を「1回の給油で走行可能な距離」として表示したもの【表示例2】

など、一般的に表示どおりに走行することができるかのように消費者に誤認されるおそれのあるものが見受けられます。

各社におかれましては、燃費について消費者の誤解を招くことのないよう、規約に基づく適正な表示に努められますよう、お願いいたします。

【問題となる表示例1】 公式テスト値である旨等が明りょうに表示されていない

コートリ S 660

コートリ (S 660) は
低燃費!

28.5km/ℓ




PHOTO : S 660

※JC08モード（国土交通省審査値）は定められた条件での値です。使用環境（気象、渋滞等）や運転方法（急発進、エアコン使用等）に応じて燃料消費率は異なります。

問題点

表示した燃費値は公式テスト値である旨及び同数値は走行条件等により異なる旨が明瞭に表示されていないため、一般的にその数値どおりに走行することができるかのように誤認されるおそれがある。

表示の ポイント

- ①燃費を表示する場合は、公式テスト値（JC08モード燃費）又は公的第三者によるテスト値を表示し、かつ、「同テスト値である旨」をその数値の直近に、明瞭に表示すること。
- ②表示した数値（公式テスト値又は公的第三者によるテスト値）は、「一定の試験条件下の数値であり、実際の数値は走行条件により異なる旨」の付記説明を燃費表示との関連が明瞭になるよう、かつ、明瞭に表示すること。（止むを得ず、表示した数値と付記説明を離れた場所に表示する場合には、表示の方法について特に注意すること。別頁、裏面その他、他の説明に埋没した場合は明瞭とはいえない。）

⇒ 次頁へ続く

この件に関するお問い合わせは・・・

一般社団法人自動車公正取引協議会 四輪車業務グループまで info@aftc.or.jp

TEL 03-5511-2111 FAX 03-5511-2112

【正しい表示例1】

コートリ (S 660) は
低燃費!

コートリS 660

JCO8モード※ **28.5km/ℓ**



PHOTO : S 660

※ JCO8モード (国土交通省審査値) は定められた条件での値です。使用環境 (気象、渋滞等) や運転方法 (急発進、エアコン使用等) に応じて燃料消費率は異なります。



【問題となる表示例2】

公式テスト値に燃料タンク容量を乗じた数値を「1回の給油で走行可能な距離」として表示

—1回の給油で、1000km*走り続ける—



※ HANZO (2.0X) の燃料消費率 JCO8モード (国土交通省審査値) 20km/ℓ とタンク容量 50ℓ から算出。燃料消費率は、定められた条件での値です。使用環境 (気象、渋滞等) や運転方法 (急発進、エアコン使用等) に応じて燃料消費率は異なり、航続距離も変化いたします。

問題点

・公式テスト値と燃料タンク容量から算出した走行可能距離を表示し、一般的に表示どおりに走行することができるかのように消費者に誤認されるおそれがある。

表示の
ポイント

- ① 「1回の給油で〇〇km 走れる」など、表示した計算値通りに一般的に走行することができるかのように誤認されるような表示は行わないこと。
- ② 燃費値 (公式テスト値) は、一定の試験条件下の数値であって、走行条件等により異なるという前提のものです。したがって、これを基に算出した走行可能距離等の計算値の表示は、たとえ「燃費値は走行条件等により異なり、計算値も走行条件等により異なる」等の付記説明をしたとしても、計算値どおりになるかのように消費者に誤認されるおそれが強いいため、行わないこと。

※公正競争規約第5条第4号、第7条第2号、第7号

【問題となる表示例3】 広告掲載車との表示されている燃費値が一致していない

新型スカーレットワゴンは

20.2km/ℓ※の低燃費!

※燃料消費率は、定められた条件での値です。使用環境（気象、渋滞等）や運転方法（急発進、エアコン使用等）に応じて燃料消費率は異なります。
※燃費値はスカーレットワゴン 1.3X のものです
JC08 モード（国土交通省審査値）

スカーレットワゴン 1.5X

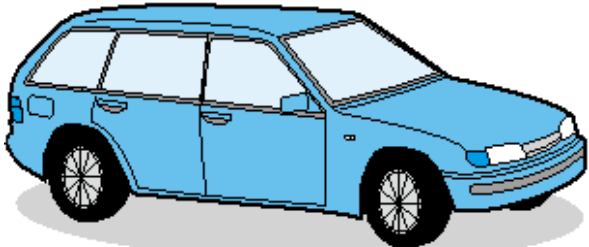


PHOTO : 1.5X

問題点

・ 広告掲載車（1.5X）よりも燃費の良いグレード（1.3X）の燃費値を表示しているため、広告掲載車の燃費が 20.2km/ℓであるかのように誤認されるおそれがある。

表示の
ポイント

- ①燃費を表示する場合は、車両を特定したうえで、広告掲載車の燃費値を表示すること。
- ②広告掲載車以外の燃費値を併せて表示する場合は、広告掲載車の燃費値を大きく目立つように表示し、広告掲載車以外の燃費値は参考表示*にとどめること。

*「参考表示」とは、広告掲載車両の燃費の表示と文字の大きさを同等以下にし、配色や広告掲載車と燃費との関連に注意するなど、広告掲載車両の燃費より目立たないように表示することをいう。

※公正競争規約第5条第4号、第7条第2号、第7号

【正しい表示例3】

新型スカーレットワゴン1.5X

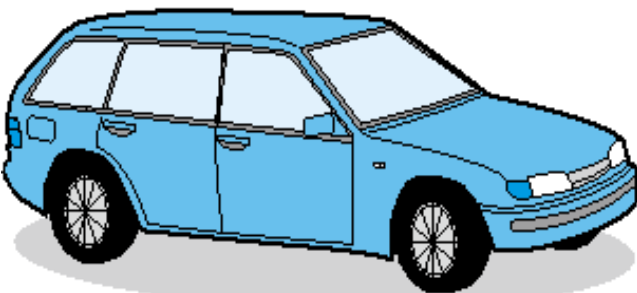


PHOTO : 1.5X

平成22年度
燃費基準+10%達成車

★★★★★
低排出ガス車
平成27年度国土交通省審査値
国土交通大臣認定車

低燃費!

1.5X 17.8km/ℓ

(JC08 モード走行燃費*)

1.3X 20.2km/ℓ

(JC08 モード走行燃費*)

※ JC08 モード（国土交通省審査値）は定められた条件での値です。使用環境（気象、渋滞等）や運転方法（急発進、エアコン使用等）に応じて燃料消費率は異なります。